積水ハウス 第2回イクメンフォーラム

2年間で全社員が育休取得

会社への愛着も高まる

「顧客に幸せを提供する企業になるためには、社員が幸福にならなければならない――」（仲井嘉浩社長）。積水ハウス（大阪市）はさきごろ、第2回イクメンフォーラムを開催した。同社は2018年から男性社員に対して最低1カ月の育休制度を設け、過去2年で全社員が取得。長期の育休を取得した社員ほど幸福度が高まり、創造性は3倍、生産性は31％増、会社への愛着も高まるという調査結果もある。

「18年にスウェーデンのストックホルムを訪問した際に、公園でベビーカーを押しているのがすべて男性だった。同国ではジェンダーの平等性が進み、男性も3カ月の育休を取得していることを知り衝撃を受けた」（仲井嘉浩社長）。仲井社長は帰国後すぐに制度設計に入り、2カ月後にはイクメン休業を始めた。

同社はこれからの30年は、人生100年時代の幸せを提供する時代に入ったと定義する。その幸せとは、健康・つながり・学びとし、そのグローバルビジョンが「我が家を世界一幸せにする」こと。そのサブビジョンが、ESG経営のリーディングカンパニーになることだ。「働き方改革で社員が幸福にならなければ、顧客に幸せは提供できない」という考えの下、イクメン制度を構築した。

日本における男性の育休取得率は06年度の0・6％から、19度は7・5％まで増加した。しかし、女性の取得率83％とは開きがあり、依然として男性の育児参加が難しく、母親に対する重圧が強いままだ。育休が取れない理由の中心は、職場に育休制度がなく、制度があっても取得しにくい雰囲気があるなど、職場の環境に大きく左右されている。

しかし、積水ハウスでも100％近くの社員が育休取得に満足していると回答。その満足度は、育休期間が長いほど向上することも分かっている。

ただ共働き世帯では家事と育児にかける時間は、女性が男性の2倍になる。日本とカナダ、スウェーデンを比べても、日本人男性の有償労働が圧倒的に長く、無償労働（家事・育児）が女性に集中している。

こうした背景から国も、25年までに育休取得率30％を目指して施策を講じている。厚生労働省は男性の育休取得を企業に積極的に促すよう法改正を進めている。国は20年度から、国家公務員の男性に1カ月以上の育休制度を設け、取得時には積水ハウスが構築したイクメン取得計画書を採用。育休取得時の手続きを、家族・会社と話し合い、計画書として提出するものだ。夫婦で役割分担や取得時期、仕事との両立などを話し合い、配偶者の署名をもらう。会社でも、チームに仕事を引き継ぐための、上司を交えたコミュニケーションが課題となる。

山側と建築側がともに法改正要望

木造建築・不動産の投資メリット求める

都市木造化議員連盟

森林を活かす都市の木造化推進議員連盟は、1日に今年度3回目の総会を開いた。6月の同1回目の総会で、森林を活かす都市の木造化推進協議会から、公共建築物等木材利用促進法の対象を民間建築物に広げる改正が要望されたことを受けて、2回目に引き続き議員立法を目指すためのヒアリングが行われた。

同議員連盟からは吉野正芳会長、金子恭之幹事長、小島敏文事務局長はじめ、加盟議員及び関係者40人以上が出席。同協議会からも前田直登会長、木村一義副会長、熊谷匡史副会長、島田泰助事務局長はじめ40人以上が参加した。吉野会長は「公共建築物等木材利用促進法の対象を民間まで広げるという大きな目標に向けて忌憚のない意見をお願いしたい」、金子幹事長は「意見を受けて論点整理し法律ができるように努力していく」と述べた。

最初に、9月3日のヒアリングで出た主な意見として、鈴木和雄全国木材組合連合会会長が訴えた、公共建築物等木材利用促進法の対象を民間建築物へも広げるべき、ウッドファースト社会の実現を目指した国民運動を展開するべき、都市の木造化に向けた技術開発等への支援を拡充するべき、などが改めて確認された。

2回目のヒアリングでは全国森林組合連合会の村松二郎会長が「建築関係の皆様に上手に木を使ってもらい、木の良さを存分に味わってもらえる建物を都会に建ててもらって、そこから生まれる収益を山へ戻してもらえれば、私達はそれを使ってまた植えて育てて、再び良い木を皆様に使って頂きたい」と述べ、そのための仕組みとして法改正を求めた。

日本建設業連合会から出席した竹中工務店の小林道和部長は、鋼材やコンクリートと木材を組み合わせた形での中大規模木造が増えていると回答。その満足度は、育休期間が長いほど向上することも分かっている。

ただ共働き世帯では家事と育児にかける時間は、女性が男性の2倍になる。日本とカナダ、スウェーデンを比べても、日本人男性の有償労働が圧倒的に長く、無償労働（家事・育児）が女性に集中している。

こうした背景から国も、25年までに育休取得率30％を目指して施策を講じている。厚生労働省は男性の育休取得を企業に積極的に促すよう法改正を進めている。国は20年度から、国家公務員の男性に1カ月以上の育休制度を設け、取得時には積水ハウスが構築したイクメン取得計画書を採用。育休取得時の手続きを、家族・会社と話し合い、計画書として提出するものだ。夫婦で役割分担や取得時期、仕事との両立などを話し合い、配偶者の署名をもらう。会社でも、チームに仕事を引き継ぐための、上司を交えたコミュニケーションが課題となる。

4回講座で基礎を学ぶ

東京都内で木造初心者向け講座

高知県立林業大学校

高知県立林業大学校（高知県香美市、隈研吾校長）は2日、「木造初心者のための中大規模木造塾2020」を、東京・清澄公園大正記念館で開講した。受講者は約30人。来年2月まで4回の講座で、中規模木造の基礎を学び、最後にグループごとに試設計を提案する。

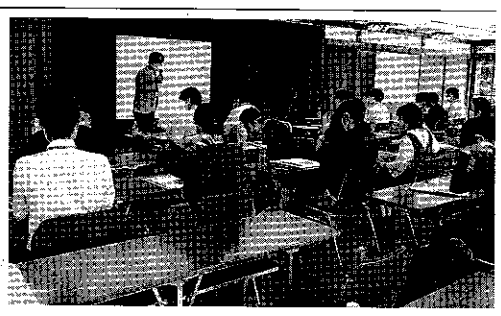

東京都内で少人数の連続講座を開講

第一講座は、腰原幹雄東京大学生産技術研究所教授が「木造概論」について講義を行った。腰原教授は日本の木質構造の歴史的な流れについて解説。伝統的な木造から1950年の建築基準法制定、木造暗黒時代を経て87年の大断面木造、2000年の性能規定化などの法改正の状況を説明し、大断面木造による大きな屋根の建設から、木造多層階など床が何層もある建築に変わっていったと解説した。

ターゲットとして学校やS造2階建てくらいの工場、倉庫、商業施設、都市部の4～5階建てなどを挙げた。

こうした木造の担い手は木造住宅を建設してきた工務店やゼネコン。木造建築には材料調達を含めて、林業からのアプローチもある。小さい林業では地産地消、顔の見える関係づくりなどがありストーリー性が高い。大きい林業は、グローバルに考え、規格化、BIMなどシステム化し、コストを抑制するなどの取り組みがある。

小さい林業の方が分かりやすいが、広がりが小さく、両輪で回していくことが必要。

中規模木造建築向けに構造用集成材の規格化、接合部の標準化なども取り組まれており、今後設計がもっとしやすくなると方向性を示した。

抗ウイルス建材のマザー工場

大村愛知県知事が名古屋工場を訪問

アイカ工業

愛知県の大村秀章知事がこのほど、アイカ工業（名古屋市、小野勇治社長）の名古屋工場を訪問した。

同社は、2004年に愛知県が優れたモノづくり企業を認定する「愛知ブランド企業」に認定されている。2019年1月には、主力商品のメラミン化粧板に抗ウイルス、抗菌性能を付与した「アイカウイルテクト」を発売。その後、抗ウイルス・抗菌メラミン建材「ウイルテクトシリーズ」のラインアップを11製品に拡充している。現在は、ウイルス・細菌対策に寄与する建材として注目を集めており、国内外の医療・介護施設、教育・商業施設での採用や問い合わせが増加している。

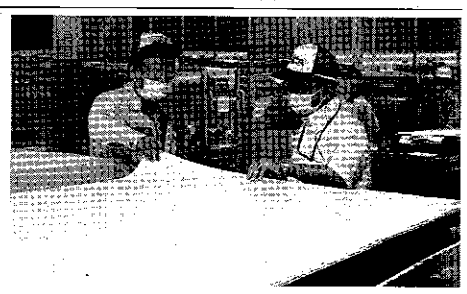

製造工程の説明を受ける大村知事（右）

社会全般で不特定多数が使用する施設での「新しい生活様式」への対応が急務となるなか、大村知事らはウイルテクトシリーズのマザー工場である同工場のメラミン化粧板製造ラインや、R&Dセンターでの性能評価試験の様子を視察。見学後には業界動向について同社役員と意見交換し、「愛知ブランド企業として今後もモノづくりをけん引してほしい」と語り、同社を激励した。

米国オースティン社を買収

旭化成ホームズ

旭化成ホームズ（東京都、川畑文俊社長）は、米国で戸建て住宅の住宅用電気設備・基礎工事・空調設備工事を担う3社を買収したことを発表した。同社は3社をAustin（オースティン）社と総称し、持ち分100％を取得した。オースティン社は米国アリゾナ州で20年以上にわたり、電気・基礎・空調の高品質なサービスを提供してきた。

同社は2018年11月に米国アリゾナ州のプレハブ建築部材サプライヤーEricksON社を100％連結子会社化した。旭化成ホームズの持つ「住宅の工業化」ノウハウを基に、製造や施工現場における合理化を進めながら、さらなる事業拡大を検討してきた。

そこで同州における両社のシナジー効果が期待できるとともに、旭化成ホームズのパートナーとしても最適であると判断し、交渉のうえ買収合意に至った。

オンラインとの二本立て

「住まいと建築展」

テレビ大阪ほか

テレビ大阪（大阪市、田中信行社長）とテレビ大阪エクスプロ（同、井口佳和社長）は現在、ウェブを利用した「住まいと建築展オンライン」を開催している。10月29日と30日にインテックス大阪で行われる建材・住設の展示商談会「住まいと建築展」のプレイベントとなるもので、7万人以上のサイト訪問者を想定している。会期は11月20日まで。

住まいと建築展は、6月に予定されていた「建築材料・住宅設備総合展（KENTEN）」の中止を受けて開催することにした。同展では、ビジネス開拓の場を創出することを目指し、従来のリアル展示会だけでなくオンライン展示会も開催している。

オンライン展のページは、出展企業の情報を幅広く伝えることを目的に来場登録なしで閲覧できる。ただし、出展企業の営業担当者との名刺交換や、ウェブセミナーの受講には来場者情報の登録が必要となる。

また、住まいと建築展事務局ではオンライン展の出展企業も随時募集している。出展金額は、プランA（掲載製品数3点、掲載写真・動画数6枚）が10万円、プランB（同1点、同3枚）が5万円（いずれも税別）となる。

問い合わせは同事務局（電話06・6944・9916）まで。